

令和6年度第4回

逗子市子ども・子育て会議
会議録

令和7年1月9日開催

令和6年度 第4回 逗子市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和7年1月9日（木）午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催場所 逗子市役所5階第4会議室

3 出席者

(1) 委員（名簿順）

横山委員、清水委員、市川（悟）委員、小関委員、渡部委員、

渡邊委員、武藤委員、横地委員、寶川委員、高木委員、山岡委員、小野委員 以上12名

(2) 事務局

福井教育部担当部長（子育て支援担当）（教育部次長（子育て支援担当）事務取扱）

子育て支援課（伊藤課長、中川担当課長（青少年育成担当）、鈴木係長、佐藤専任主査、

稲垣主事）

保育課（梶山課長、坂田係長）

4 欠席者

豊田委員、市川（由）委員

5 同席者 ランドブレイン株式会社（逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施及び集計分析業務受託業者）：伊藤都市政策グループ担当チーム長 鈴木地域経営チーム主任

6 開催形態 公開（傍聴者なし）

7 議 題

- (1) 逗子市こども計画（案）について
- (2) 第3期市町村子ども・子育て支援計画の策定に係る事前報告（確定値）について

8 配布資料

当日配付資料

次第・席次表・委員名簿

第3期市町村計画における需給計画の事前報告（確定値）資料

令和6年度第3回逗子市子ども・子育て会議 会議録（案）

事前配布資料

逗子市こども計画（案）

逗子市こども計画案修正ポイント

第3回会議における委員からの質問・意見に対する対応

9 議事概要

開会

- ◆ 委員12名が出席。「逗子市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。
- ◆ 同条例第5条第1項の規定に基づき、会長を議長とする。
- ◆ 傍聴者 なし
- ◆ 会議録署名委員 会長、3番清水委員、8番渡邊委員

議題（1）逗子市こども計画（案）について

【寶川議長】

事務局より説明を願う。

【事務局（鈴木係長）】

《「逗子市こども計画案の修正ポイント」を基に
「逗子市こども計画（案）第1～4章」の説明（説明省略）》

【寶川議長】

事務局より、逗子市こども計画（案）の第4章まで説明があった。何かご意見等あるか。

【横山委員】

基本目標1「7 不登校・ニート・ひきこもり等のこども・若者への支援」に「④ 教育支援センター（通称「なぎさ」）の運営」とあるが、すでにあるものを運営していくのか。それとも、これからなぎさを作って運営していくのか。

【事務局（鈴木係長）】

なぎさはすでにある。第2期子ども・子育て支援事業計画には記載がなかったが、今回新たに計画に盛り込んだ。新規というのは新たに作るという意味ではなく、今回の計画に新たに追加したという意味である。

【小関委員】

22 ページの「子育て環境を取り巻く課題」に「子育て関連事業者」があり、「⑧サービスの質の向上に向けた支援」とあるが、どのようなサービスか具体的に記載があると親切かと思う。

また、20 ページの「⑥子育てを支援する地域社会づくり」に「家族や地域におけるふれあいの場や機会が減少し」とあるが、家族の中でもふれあいの機会は減り、世代間の交流が希薄になっているとも読み取れるが、そういった意味でよろしいか。

【事務局（鈴木係長）】

事業者に対しての具体的な支援が読みづらい内容となっているが、第5章に記載のある具体的な取組みの中で出てくる事業者や第6章に記載のある事業に関連する事業者に対して支援をする考えである。また、教育・保育の事業者については、48 ページ以降に記載している。

【事務局（佐藤専任主査）】

習い事に専念するこどもが増えていることや子育てをしている両親の実家が本市にないケースが増えているため、家族の中でも世代間の交流が希薄になっている。特に、以前に比べ増えているひとり親は父母の就労時間が長く、そういった傾向にある。

【山岡委員】

23 ページに基本目標の記載があるが、今回作成のこども計画には「子ども・若者計画」も含まれているということなので、「若者」という言葉も入れた方がいいのでは。今回作成された計画を見ると「子育て」というところに力を入れているのが感じ取れるため、若者に対しても支援するということを少し盛り込んでもいいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

3 ページに記載したとおり、今回の計画における「こども」の定義の中に「若者」も含んでいるため、22 ページでは「若者」という単語が出てこないものの「若者」を包含している。ただ、読み取りづらいため、検討したいと思う。

【横地委員】

基本目標を見ると、乳幼児から中学生までのこどもや子育てにポイントを置いているように見える。15 ページを見ると、これから家庭を持ち子育てをする世代の特に男性において、完全失業率が高い。第5章に具体的な支援が記載されているものの、計画の最初に掲げる基本目標のところで、若者が家族を

持つモチベーションが上がる目標を大きく掲げた方がいいのでは。また、そうすれば、中学生から大学生までも将来について考えるきっかけになる。

23 ページの基本目標4に「教育・保育の量の確保と質の向上をめざします」とあり、後ろの部分で具体的な対策の記載がある中で、教育・保育はハードウェアも大事だがソフトウェアが大事だと思う。子どもに関わる方々の安定的な人の確保を基本目標のところでも記載されるといいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

検討したいと思う。

【寶川議長】

続いて、事務局より第5章の説明を願う。

【事務局（鈴木係長）】

《「逗子市こども計画案の修正ポイント」を基に
「逗子市こども計画（案）第5章」の説明（説明省略）》

【寶川議長】

事務局より第5章について、説明があった。何かご意見等あるか。

【横山委員】

基本目標1「7 不登校・ニート・ひきこもり等のこども・若者への支援」に「②体験学習施設「スマイル」を活用した居場所づくり」とあるが、不登校やひきこもりの方々はなかなか外に出ることが難しいと思う。具体的にどのような形で居場所を作っていくのか。

【事務局（中川担当課長）】

既に平日の午前中に遊びに来るこどもの受け入れを行っているが、庁内各所管との調整や周知を行う等、家や学校以外の居場所として、より一層体験学習施設スマイルを利用しやすい環境作りをしていく。ただ、現時点で具体的に決まっている取組みはない。

【小関委員】

1つ目、24 ページの基本目標1「(5) ヤングケアラー支援」①に「普及啓発」という表現を用いているが、違和感がある。例えば、周知啓発であるとか、ヤングケアラーの課題を広く周知し、みんなで考えていくという流れになる表現になるといい。

2つ目、25 ページの基本目標1「(9) こども・若者を守る安全・安心なまちづくり」に「②こども・若者の自殺対策」「③生きることの促進要因への支援」の記載があるが、「(7) 不登校・ニート・ひきこもり等のこども・若者への支援」に記載する方が適切ではないか。また、「③生きることの促進要因への支援」については、表現として意味が伝わりにくいと思う。

3つ目、28 ページの「1 こどもまんなか社会づくり」に「③ こどもが意見を表明する機会の確保」とあるが、意見を表明するだけではなく、表明した意見がどのように市において反映されたかが分かるようにするということを盛り込むことはできないか。

4つ目、29 ページに「2 すべてのこどもを受け入れる環境づくり」と「3 発達に心配があるこども、障がいのあるこどもとその家族への支援」の記載があるが、「2 すべてのこどもを受け入れる環境づく

り」の中でも発達に心配のあるこどもや障がいのあるこどもに関する記載が多くある。「3 発達に心配があるこども、障がいのあるこどもとその家族への支援」にまとめた方が分かりやすいのでは。また、「2 すべてのこどもを受け入れる環境づくり」は、発達に心配のあるこどもの記載がほとんどであり、すべてのこどもというと例えば外国籍や貧困等様々なこどもを想定しなければならないと思うが、そういったじめに遭いそうなこどもへの支援が少なく感じる。

5つ目、30 ページの「4 ひとり親家庭への自立支援の推進」の「② 相談、情報提供の充実」に「母子・父子自立支援員」とあるが、111 ページ以降の用語集に記載がないため、記載した方がいいと思う。

6つ目、36 ページの「② 乳幼児の親の集い・交流の場づくり」及び「3 妊娠期から乳幼児期への切れ目ない連携」の「① 子育て家庭をあたたく見守り支援する地域づくり」の3つ目にふれあいスクール事業とあるが、それぞれに記載されている内容としては、ふれあいスクール事業の内容と異なるのではないか。

7つ目、42 ページの「4 放課後児童クラブの質の維持・向上と待機児童対策の実施」において、新しい職員の確保だけでなく、継続して働くといった安定的な人材確保も盛り込んでもらえるといいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

1つ目と2つ目については、検討していきたい。

【事務局（伊藤課長）】

3つ目の「1 こどもまんなか社会づくり」「③ こどもが意見を表明する機会の確保」については、法律の改正により、こどもの意見表明の確保をしなければならないとなったため、このような記載をしたが、記載内容を検討したいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

4つ目の「2 すべてのこどもを受け入れる環境づくり」と「3 発達に心配があるこども、障がいのあるこどもとその家族への支援」については、大きく影響がありそうな内容であるため、検討したいと思う。

【事務局（伊藤課長）】

5つ目の「母子・父子自立支援員」について用語集に入れていなかったため、ご指摘あったとおり、盛り込みたいと思う。

【事務局（中川担当課長）】

6つ目については、「② 乳幼児の親の集い・交流の場づくり」及び「3 妊娠期から乳幼児期への切れ目ない連携」において、「子育て経験者と先輩親子との交流機会づくり」はほっとスペースの事業であるが、ほっとスペースの事業は、予算科目としてふれあいスクール事業の中に含まれるため、それぞれふれあいスクール事業の記載がある。分かりにくいということであれば、削除することも含めて、検討したいと思う。

【事務局（梶山課長）】

7つ目の「4 放課後児童クラブの質の維持・向上と待機児童対策の実施」についても、検討したいと思う。

【山岡委員】

基本目標1のところ、齟齬が生じなければ「こども」と一緒に「若者」も加えると良いと思う。

基本目標3と基本目標5に「子育て」と表現があるが、それぞれ取組みに、こども個人に関する記載がある中で「子育て」と入れてしまうと子育てをしている人に限られてしまうため、表現の検討をお願いしたい。

31・32ページの「地域包括支援センターの運営」の中に「赤ちゃんからお年寄りまで」とあるが、地域包括支援センターはそこまで対象にしているのか。

【事務局（伊藤課長）】

基本目標1、3及び5の表現について、検討する。

また、本市の地域包括支援センターでは、重層的支援ということで「赤ちゃんからお年寄りまで」を対象に地域の相談を受け付けている。市では社会福祉課が担当している。

【市川委員】

地域包括支援センターでは「赤ちゃんからお年寄りまで」相談を受け付けているとのことだが、人員的に厳しいのではないかと。地域包括支援センターに押し付け、社会福祉課だけの調整ではなく、こどもを対象にしているのであれば、子育て支援課もコンタクトを取った方がいいのでは。これは質問というより、意見である。

32ページの「7 不登校・ニート・ひきこもり等のこども・若者への支援」に「③ フリースクール等に通うこどもへの支援」とあるが、市としてフリースクールの実態をどこまで把握しているのか。

33ページの「9 こども・若者を守る安全・安心なまちづくり」に記載のある自殺問題だが、市では国保健康課が自殺対策会議を設けて対策を行っている。そこの連携はどうなっているか。また、各課に自殺対策支援サポーターがいると思うが、そういったことを踏まえての対応をお願いしたい。

【事務局（中川担当課長）】

市として、フリースクールに行っているこどもの人数を完全に把握している訳ではない。今後、フリースクールと言われる事業者やフリースクール等連絡協議会と連携し、実態やどのような支援が必要か確認し、対策を考えていくところである。昨年夏に把握しているフリースクールの事業者に対してアンケートを実施し、回答があった中では30名弱のこどもが通っていると把握している。ただし、個人名の記載がある訳ではないため、1人のこどもが複数通っている可能性がある。

【事務局（佐藤専任主査）】

国保健康課が行っている自殺対策の会議に子育て支援課の職員も委員として参加しており、こども・若者に関する計画は国保健康課と子育て支援課で協力して作成しているため、取組みに齟齬はない。また、こどもに関する自殺対策は、国保健康課だけでなく学校とも連携している。

【清水委員】

27ページの基本目標5「子育て情報の発信と施設の充実をめざします。」の(2)施設の充実に「① 子育て支援センターの移転」とあるが、桜山から東逗子駅前に移転するにあたって、住んでいる地域によっては、通う距離が遠くなる人がいる。充実と受け取れない人もいるため、表現に気を付けた方がいいのでは。

【事務局（伊藤課長）】

子育て支援センターの移転と記載したが、移転するだけではなく、一時預かり事業を開始する予定である。また、同じ建物内で講座の開催やコワーキングスペースを設けることにより、そこに来られる方のこどもを預かる予定もある。沼間コミュニティセンターも同じ建物に入ることによって図書館機能もある等、子育て支援センターを利用される方にとっても移転することで、より充実したサービスを受けるため、施設の充実のところに含めたが、表現に配慮が足りないということであれば見直ししたいと思う。

【寶川議長】

充実という言葉は立場によって変わってくるので、検討していただければと思う。

【横地委員】

基本目標の中に取組みの柱が並んでいるが、優先順位の高い順番に並べている等意図はあるか。

【事務局（鈴木係長）】

特段、順番に意図はない。

【小野委員】

意見となるが、23 ページに記載のある基本目標 1 を見ると、この目標は全体に関する目標なのではないか。基本目標は 1 だけでいいような気がする。また、基本目標の最初に置く 1 は、すべてのこどもを対象とした目標を記載した方が望ましいと考えるが、ヤングケアラー支援やこどもの貧困等、一部のこどもに対しての支援を記載していることに違和感を覚える。

【事務局（鈴木係長）】

2 ページに記載しているが、国が作成した「こども大綱」や県が作成している「かながわ子ども・若者みらい計画」を勘案して、この市町村計画を作成している。国や県の計画の中では、市町村は問題を抱えているこどもをどのような支援をするかという視点で計画を作成する必要があると書かれているために、それに沿って作成した。

【寶川議長】

次に事務局より 6 章以降の説明を願う。

【事務局（鈴木係長）】

《「逗子市こども計画案の修正ポイント」を基に
「逗子市こども計画（案）第 6 章以降」の説明（説明省略）》

【寶川議長】

事務局より第 6 章以降について、説明があった。何かご意見等あるか。

【横地委員】

こどもの見込み人数について、48 ページから 50 ページまでの教育・保育における量の見込みと確保方策での 0 歳の人数、55 ページの (7) 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込み、61 ページの (14) 妊婦等包括相談支援事業の妊娠届出数の人数、の 3 つの数字に大きく違いが生じているため、どれかに合わせた方がいいのでは。

【事務局（佐藤専任主査）】

55 ページの乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと 61 ページの妊婦等包括相談支援事業の妊娠届出数の人数に違いが生じているのは、出生後に全戸訪問することを掲げているものの、里帰り出産の方や連絡がつかない方いるためである。ただ、教育・保育における量の見込みも含め、大きく差が生じているため、見直したいと思う。

【横山委員】

61 ページに記載のある(15)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に「月 10 時間までの預かりを行うこと」とあり 10 時間は少ないと感じるが、どのような計算で設定したのか。また、他にも一時預かりの制度があるが、この制度の対象はどういった方か。

【事務局（梶山課長）】

この事業は、市ではなく、国が定めた制度であるため、10 時間の根拠は不明である。現存する一時預かりとほとんど変わらないものであり、どのように棲み分けをするか等詳細については国でも議論の最中である。

【横山委員】

国が定めた制度は、市の方では変更できないという理解でよいか。

【事務局（梶山課長）】

現段階で国が定めた月 10 時間までは国から補助が出ると思われるが、詳細が決まったら市はどうするのかを検討していきたい。

【小関委員】

117ページの用語集内にある「放課後児童クラブ」の利用料のところ「世帯の状況等によって設定されます。（民設を除く。）」とある。確かに公設は市が設定して、世帯の状況によるというのはあるが、民設は各放課後児童クラブで設定しているものの、市の方で利用助成金というものを作っている。この表現だと、民設の場合はこれに全く該当しないという内容になってしまうため、見直してはいかがか。

【事務局（梶山課長）】

検討していきたい。

【寶川議長】

他にないようであれば、議題 1 は終了し、次の議題に入る。

議題（2）第 3 期市町村子ども・子育て支援計画の策定に係る事前報告(確定値)について

【事務局（坂田係長）】

《第 3 期市町村計画における需給計画の事前報告（確定値）の説明（説明省略）》

【寶川議長】

確定値ということで報告ではあるが、何か質問等あるか。

（質疑なし）

【寶川議長】

ないようであれば、これで本日の予定の議題は全て終了する。会議の進行を事務局にお返りする。

【事務局（鈴木係長）】

この後のご意見等あれば、メールや FAX 等で、事務局までいただければと思う。

本日いただいたそのご意見を計画に反映し完成させ、1月20日（月）から2月25日（火）までパブリックコメントを実施する予定でいる。また、情報は広報ずしの1月号にも記載する予定でおり、市の各公共施設で閲覧できるようにする。

次回、第5回の会議は3月を予定している。パブリックコメントの意見を反映させたものを皆さまにお示しする予定である。

閉会 以上により議事を終了し、令和6年度第4回逗子市子ども・子育て会議を閉会した。

10 署名

議事の経過及び結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及び議事録署名人は次に署名する。

会長

会議録署名人

会議録署名人
